

白球に掛ける熱き思い

5月20日、春季東北地区高校野球県大会の開会式が宮古運動公園球場で開かれました。参加28校の選手を代表して山田高校の上野文則主将（3年）が選手宣誓を行い「仲間たちと大好きな野球ができることに感謝し、一球一打に魂を込め、精一杯プレイすることを誓います」と野球に掛ける熱い思いを伝えました。

No
940

今号の主な内容

春の三大まつり
知っておこう！裁判員制度
みんなのスペース
町のわだい

2~3
4~5
8~9
10~11

CONTENTS

6月1日号 2009



花まつり 船越家族旅行村

「船越家族旅行村花まつり」が4月19日から5月10日まで開催されました。花の名所として隠れた人気があった船越家族旅行村をたくさんの方に楽しんでもらおうと同実行委員会（藤原長一委員長）が今年初めて開いたもので、会場の家族旅行村と花まりんには延べ3万5000人の行楽客が訪れました。

期間中は、郷土芸能まつりやあんべ光俊さんのコンサート、コイ釣り大会などのイベントのほか、押し花展や植木市なども開かれ、にぎわいを見せました。

今年は暖かい気候が続いたせいかどの花も開花が早く、園内に咲く1000本の桜や7万株のチューリップ、15万株のスイセンが花まつりの開催に合わせて咲きそろい、見る人を楽しませていました。



① 4月29日に行われたスイセン狩りにはおよそ300人が参加②あんべ光俊さんのコンサートでは町内の小学生たちもステージで共演③ 5月5日のマブリットキバショーで声援を送る子供たち④ コイ釣り大会で釣り上げた大物に本人もびっくり



山田春の三大まつり

見た！採った！味わった！

春の山田町は楽しいイベントが盛りだくさん。例年に比べ穏やかな天候に恵まれた今年の春、町内ではさまざまなイベントが開催され、たくさんの人出でにぎわいました。その中でも、豊かな自然環境など地域資源を有効活用し、多くの人に町の魅力を知ってもらうと開かれた「船越家族旅行村花まつり」「三陸山田力キまつり」「山田アサリまつり」の様子を紹介します。



4月26日、旬の味覚カキをまるごと味わう「三陸山田カキまつり」が山田魚市場で開かれ、町内外から1万2000人が訪れました。山田町商工会が中心となつて組織する山田の魅力発信実行委員会(阿部幸榮会長)が、当町のカキを多くの人に味わってもらおうと通年事業「三陸山田楽山楽水の郷2009」の一環として開催したもので、今年で5回目となります。

訪れた皆さんは、市価より安く販売されるカキやホタテ、ウニなどの海産物を次々に買い求めながら、その場でむいてもらったりバーベキューコーナーで焼いたりして新鮮な海の幸を味わっていました。

また、カキ汁や直径約2・5メートルのジャンボ鉄板で作る「春ガキの焼きそば」の試食が行われたほか、二本かきを使い2分間取り放題の「カキ・ホタテすくい」やカキむき体験なども行われ、子供から大人までが次々と挑戦。カキの魅力を存分に堪能していました。



①大人気の「春ガキの焼きそば」試食②新鮮な海産物を買いた求める皆さんでにぎわいました③買ったばかりのカキをその場で味わう姿も



5月24日、織笠川河口で「山田アサリまつり」が開かれました。春の風物詩である潮干狩りをたくさんの人に楽しんでもらおうと、町と山田町観光協会(大杉繁雄会長)が2年ぶりに開催したものです。絶好の行楽日和に恵まれた当日、会場は町内外から訪れた3000人の家族連れなどでにぎわいました。

午前8時のスタートを告げる号砲とともに、くま手やシャベルなどを手に潮の引いた干潟へと繰り出す参加者。掘り出した



①潮の引いた織笠川河口はたくさんの家族連れなどでにぎわいました②子供たちも元気いっぱい頑張ります③食欲を誘う香りに海産物の試食販売には長蛇の列が

アサリは1人2個まで持ち帰ることができるとあって、アサリが隠れているような場所を探しながら潮干狩りに夢中の様子でした。子供たちも小さな手で次々と大物のアサリを掘り出すと、「あった、あった」と歓声を上げながら楽しさいっぱいの笑顔を浮かべていました。

また、会場ではアサリのバター焼きやアサリ汁、地元海産物などの販売も行われ、訪れた人たちは潮風漂う浜辺の春を満喫していました。



皆さんの視点や感覚を司法に

知っておこう！裁判員制度

です。

国民の皆さんが刑事裁判に参加することにより、皆さんの視点や感覚が裁判に反映されることとなります。また、裁判が身近で分かりやすいものとなり、司法に対する皆さんの信頼が高まることも期待されています。

裁判員制度とは

裁判員制度とは、個別の事件ごとに国民の中から選ばれた6人の裁判員が刑事裁判に参加し、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするかを3人の裁判官と一緒に決める制度

重大な事件が対象に

裁判員制度の対象となるのは、地方裁判所で行われる刑事裁判のうち、皆さんの関心が高い次のような重大な事件の裁判に限

られます。

- ・人を殺した事件
- ・強盗が人にけがをさせたり死亡させたりした事件
- ・人にけがをさせ、死亡させた事件
- ・ひどく酒に酔った状態で自動車運転して人をひき、死亡させた事件
- ・人が住んでいる家に放火した事件
- ・身代金を取る目的で人を誘拐した事件
- ・子供に食事を与えず放置して死亡させた事件

候補者は抽選で選出

毎年1回、衆議院議員選挙人名簿に登録された人の中から、くじで翌年の裁判員候補者が選ばれます。

裁判員は、この候補者の名簿の中から、1つの事件ごとに裁判所で行われる手続きによって選任されます。

なお、具体的な裁判員の選任の方法は上図のとおりです。

3つの仕事をします

①公判に出席します

裁判員に選ばれたら、裁判官と一緒に刑事事件の法廷（公判）に出席します。公判では、証拠書類を取り調べるほか、証人や被告人に対する質問が行われま

裁判員に選ばれるまで

裁判員候補者名簿を作成

翌年の裁判員候補者となる人をくじで選び、候補者名簿が作られます。候補者となった人には通知書と調査票が送られます。この調査票により明らかに裁判員になることができない人などは裁判所に呼ばれることはありません。

事件ごとにくじで裁判員候補者が選ばれます

事件ごとに、裁判員候補者名簿の中からその事件の裁判員候補者を選びます。その際、裁判所に行く日時、裁判に必要な日数などをお知らせします。

候補者の中から裁判員を選ぶ手続きが行われます

裁判長から、辞退希望がある場合などの理由について質問されます。裁判員になれない理由がある人や辞退が認められた人は候補者から除外されます。

裁判員が決定

事件ごとに裁判員6人が選ばれます。

5月21日、裁判員制度がスタートしました。裁判員制度は、国民の中から選ばれた人が裁判員になり、刑事裁判に参加する制度です。今号では、制度の内容や、どのように裁判員が選ばれ裁判に参加するのかなどについてお知らせします。

6月は食育月間です

身近なところから「食」を考えてみませんか

6月は食育月間です。

「食育」とは、「食」に関する知識と「食」を自分で正しく選択する判断力を習得し、健康で豊かな生活の基礎を食生活を通じて育むための取り組みのことです。わたしたちが生きていくために無くてはならない「食」。健康で生き生きとした生活を送るためには、日々健全な食生活を送ることが必要です。しかし、社会情

勢の変化や価値観の多様化により毎日の食に対する意識が希薄になってきており、規則正しい食事や栄養のバランスが取れた食事、家族で食卓を囲んでの楽しい食事など、望ましい姿での食生活や食文化が失われつつあります。食生活の乱れは健康状態だけでなく考える力にも影響を及ぼすといわれており、食を通して

- 健全な心身を培う「食育」への取り組みが重要となっています。「食育」は難しいことではなく、日常のちよつとしたことから始められます。あなたも身近なところから取り組んでみませんか。
- 今日からできる気軽に食育**
- 1 食事バランスを整えるため、1日3食をきちんと食べる
 - 2 安心・安全な旬の地元食材を選ぶ
 - 3 みんなで一緒に楽しく食事を取る
 - 4 よくかんで味わって食べる
 - 5 食事作りに参加する

まるごと健康教室

食事のバランスに心掛け、心も体も丸ごと元気に――。町では、皆さんの毎日の健やかな食生活に役立てていただくため、各地区で「まるごとやまだ健康教室」を開催しています。お気軽にご参加ください。

◇期日と場所 [6月]

6月14日(日) 豊間根生活改善センター

6月30日(火) 町中央コミュニティセンター

◇時間 午前9時半～午後1時

◇内容 調理実習「山田の旬の食材を使ったヘルシーメニュー」、講義「食事バランスガイド」

◆問い合わせ 町保健福祉課健康づくり担当 (☎82-3111内線161) へどうぞ。

裁判員制度Q&A

Q. 裁判員を辞退することはできますか？

A. 裁判員制度は広く国民の皆さんに参加してもらう制度なので、原則として辞退できません。ただし、法律で次のような辞退事由を定めており、裁判所から事情が認められれば辞退することができます。

- ・70歳以上の人
- ・地方公共団体の議会の議員（会期中に限りです）
- ・学生、生徒
- ・5年以内に裁判員や検察審査員などの職務に従事した人や、1年以内に裁判員候補者として裁判員選任手続きの期日に出頭した人
- ・重い病気やけが、親族の介護や養育など、一定のやむを得ない理由があつて裁判員の職務を行うことや裁判所に行くことが困難な人

Q. 交通費や宿泊費、日当は支給されますか？

A. 裁判員や裁判員候補者などになって裁判所に来られた方には、交通費と日当が支払われます。また、裁判所が自宅から遠いなどの理由で宿泊しなければならない人には、宿泊料も支払われます。

Q. トラブルに巻き込まれたりしませんか？

A. 事件関係者から危害を加えられるおそれのある事件については、裁判官だけで審理することになっています。不安や危険を感じるような事態が生じたときは、すぐに裁判所に相談してください。

す。裁判員から、証人などに質問することもできます。

②評議・評決を行います
証拠をすべて調べた後、事実を認定し、被告人が有罪か無罪か、有罪だとしたらどんな刑にするべきかを裁判官と一緒に議論し（評議）、決定（評決）します。評議を尽くしても意見が全員一致しなかったときは、多数決により評決が行われます。裁判員の意見は、裁判官と同じ重みを持ちます。

③判決の宣告に立会います
評決内容が決まると、法廷で裁判長が判決を宣告することになります。裁判員は判決の宣告

に立ち会い、裁判員としての役割が終了します。

見学会などご利用を

盛岡地方裁判所と各支部では、皆さんに裁判員制度をより理解し、疑問や不安を解消していただくために、裁判所の見学会や制度に関する出前講座を行っています。

裁判員制度についてもっと知りたい、分からないということがありましたら、左記までお問い合わせください。

◆問い合わせ 盛岡地方裁判所
総務課庶務係 (☎019-6221316) へどうぞ。

町民税 県民税

10月から公的年金からの 特別徴収が始まります

その年度の4月1日に公的年金を受給している65歳以上の方です。

10月から、公的年金

からの町・県民税の特別徴収が始まります。

これは、今まで納付書や口座振替で納付していた公的年金にかかる町・県民税を、あらかじめ公的年金から差し引かせて

いただく制度です。

なお、この改正は町・県民税を納める方法を変更するもので、制度の開始により新たな税負担が生じるものではありません。

65歳以上の方が対象に

特別徴収の対象となるのは、町・県民税の納税義務者のうち、

開始は10月支給分から

特別徴収の開始は、本年10月支給分の年金からです。そのため本年度は変則的な納付方法となり、税額の半分は6月と8月に納付書や口座振替の方法で納めていただき（普通徴収）、残りの半分は10月・12月・翌年2月分の年金から差し引かれます。

来年度以降は、4月・6月・8月分の年金からはそれぞれ前年2月分と同額が差し引かれます（仮徴収）。10月・12月・翌年2月分の年金からは、年間の税額から仮徴収された金額を引いた残りの3分の1ずつが差し引かれます（本徴収）。

納付方法の変更の例（年間の税額を12,000円とした場合）

◆本年度

徴収方法	普通徴収（自分で納付）		特別徴収（年金から天引き）		
納付月	6月	8月	10月	12月	2月
税 額	年額の4分の1		年額の6分の1		
	3,000円	3,000円	2,000円	2,000円	2,000円

- ・6月、8月に年税額の4分の1ずつを納付書や口座振替で納付。
- ・10月、12月、翌年2月支給分の年金から、年税額の6分の1ずつが差し引かれます。

◆来年度以降

徴収方法	特別徴収（仮徴収）			特別徴収（本徴収）		
納付月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税 額	前年度2月分と同額			年税額から仮徴収分を差し引いた額の3分の1		
	2,000円	2,000円	2,000円	2,000円	2,000円	2,000円

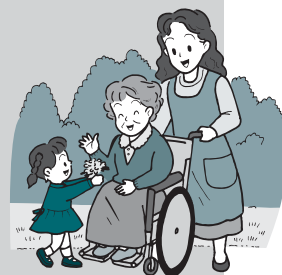
- ・4月、6月、8月支給分の年金からは、前年度2月に特別徴収された金額と同額がそれぞれ差し引かれます。（仮徴収）
- ・10月、12月、翌年2月支給分の年金からは、年税額から仮徴収分を引いた残りの3分の1ずつが差し引かれます。（本徴収）

◆問い合わせ

町税務会計課町民税担当（☎82-3111内線111）へどうぞ。

介護保険

地域密着型サービスの 実施事業者を募集します



町では、第4期介護保険事業計画期間（21年度～23年度）中に地域密着型サービス事業の実施を希望する事業者を募集します。

町内で地域密着型サービスの事業を実施するためには、事業を実施しようとする法人が申請（指定申請）を行い、町からの指定を受けることが必要です。指定に当たっては、介護保険法の規定に基づき山田町指定地域密着型サービス事業者選考委員会からの意見聴取などが必要なことから、指定申請に先立ち事前協議のための申請を受け付けます。

地域密着型サービスの事業所の指定を希望する方は、期限までに申請書を提出してください。

なお、指定は1事業者につき1事業所となります。

認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

- ▷定員 1ユニット（9人以内）
- ▷設置場所 町内全域
- ▷募集数 平成21年度指定…1事業者
平成23年度指定…1事業者

小規模多機能型居宅介護

- ▷定員 登録者25人以下（通所は1日当たりおおむね15人以下、泊まりは1日当たり通所定員の3分の1以上9人以下）
- ▷設置場所 船越地区以外の町内全域
- ▷募集数 平成22年度指定…1事業者
- ◆申請資格 法人格を有し、法人および代表者、役員全員が納期到来分の税金や各種公的保険料を完納していること
- ◆申請期限 6月30日（火）午後5時15分
- ※郵送の場合、期限までに町に到着したものに限り受け付けます。
- ◆申請書の配布方法 6月1日から町保健福祉課高齢者福祉チーム（9番窓口）で、配布します。配布する時間は、午前9時から午後5時までです。
- ◆申請先・問い合わせ 町保健福祉課高齢者福祉チーム（☎82-3111内線164）へどうぞ。

後期高齢者医療制度

保険料の軽減措置の内容を見直しました

後期高齢者医療制度の保険料について、軽減措置の内容を一部見直しました。本年度は従来の制度（均等割の7割・5割・2割軽減）に加え、下表のとおり軽減措置を行います。なお、この軽減措置

保険料の納め方を変更できます

保険料の納付方法は、年金から天引きされる特別徴収と、納付書や口座振替で納める普通徴収があります。現在特別徴収されている方でも、10月以降の保険料については口座振替で納付する方法に変更することができ

◆本年度の保険料軽減措置の内容

軽減の対象になる人	軽減内容
①「世帯内の後期高齢者医療制度の被保険者」全員と「その世帯の世帯主」の所得の合計が33万円以下の人	均等割額が8.5割軽減になります
②①に該当する世帯内で、「後期高齢者医療制度の被保険者」全員の所得が、年金収入80万円以下で年金以外の所得が0円の人	均等割が9割軽減になります
③後期高齢者医療制度に加入する直前は被用者保険（社会保険や健康保険組合など）の被扶養者であった人	均等割が9割軽減になります
④所得が年金だけで、年金収入が153万円以上211万円以下の人（年金のほかに給与収入があっても、給与所得控除後の金額が91万円以下であれば該当になります）	所得割が5割軽減になります

を受けるためにあらためて手続きを行う必要はありません。

ます。変更を希望する方は町住民生活課（3番窓口）で申請を行ってください。

▽持参する物 振替口座の預金通帳とその届け出印、後期高齢者医療制度の保険証

▽申請期限 6月30日（火）

◆申請先・問い合わせ 町住民生活課医療給付担当（☎82-3111内線124）へ。

3111内線124）へ。

児童手当の現況届



6月30日までに届け出を

町では、児童手当の現況届けを受け付けています。現在児童手当を受給している方は、町から6月中旬までに送付される現況届用紙に必要事項を記入し、必要書類を添えて6月30日までに町住民生活課か役場各支所に提出もしくは郵送してください。

現況届けが提出されないと、6月分以降の手当が支給されなくなりますので、ご注意ください。まだ申請していない方や前年に所得制限のため手当が受けられなかった方は、新たに「児童手当認定請求書」の提出が必要となります。

◆現況届けに必要な書類

- ・厚生年金加入者…「健康保険被保険者証」の写し
- ・本年1月2日以降に本町に転入した方…前住所地で発行された「平成21年度の児童手当用所得証明書」

◆問い合わせ 町住民生活課住民記録担当（☎82-3111内線122）へどうぞ。

ご存じですか

町の情報公開制度

情報公開制度は、皆さんが町の行政文書を実際に見たり、その写しを求めたりする権利を保障する制度です。行政文書の開示（閲覧、写しの交付など）を希望する方は、町総務課で請求手続きを行ってください。ただし、法律で開示できないとされている文書や個人のプライバシーを侵害する恐れのあるものなど、開示しない場合があります。同制度について詳しくは、町総務

◆平成20年度の公開請求の状況

実施機関名	請求件数	決全部開示	決部分開示	定非開示	不服申立て
町	13	11	2	—	—
教 育 委 員 会	—	—	—	—	—
選 挙 管 理 委 員 会	—	—	—	—	—
監 査 委 員 会	—	—	—	—	—
農 業 委 員 会	—	—	—	—	—
固定資産評価審査委員会	—	—	—	—	—
議 会	—	—	—	—	—
計	13	11	2	—	—

課文書担当（☎82-3111内線414）へお尋ねください。

町長室から

織笠川水門工事が始まったことから安全を考慮して2年間休止していた「アサリまつり」が5月24日、織笠川河口で開催され大勢のお客さまでにぎわいました。休止していた間、多くの皆さまから問い合わせや再開の強い要望が続いたことから、今回の再開となったものです。▼当日は天気にも恵まれ、待ちかねた人たちが開始時間前に長蛇の列を作りました。お子さま連れは収穫は二の次まずは遊び感覚でのスタイルが多い一方で、1時間もたないうちに制限量いっぱいの結果を上げるベテラン組もあり、午前中浜はにぎわいました。▼お客さまの中に、前の大浦小学校校長先生のお顔がありました。内陸部に転勤になった方ですが、山田町のことが懐かしく参加されたと思います。カキまつりに続く盛況で、山田町のイベントを多くの皆さまが待っていてくださるということを実感した1日でした。

山田町長 沼崎 喜一

みんなのスペース



mama(?)



さかもとなつみ(7)



佐々木聖和(11)



佐々木友花(8)



中村久乃(8)



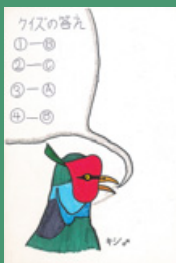
湊俊樹(11)



姫神(13)



佐々木杏子(8)



中村紘一郎(12)



POTATO(?)



エリン(?)



佐藤周(7)



バナナマン1号(?)



闇姫(13)



ばば かんた くん
(わかば幼稚園・5)

大きくなったら配管の工事屋さんになりたいです。お父さんの仕事がかっこいいから同じ仕事をしたいんだ。

桜のライトアップもっと照らして

先月、家族で船越家族旅行村の桜のライトアップを見に行きました。しかし…、外灯？ライトアップはどこ？よく区別が付きませんでした。ライトの数や光量が少なかったのではないのでしょうか。数を増やすのが無理ならば、せめて1カ所を集中して照らしたほうが良いと思いました。

来年のライトアップを楽しみにしています。

匿名希望 (船越・44)

山田よいとこ好きな町(24)

(前号より続き)

やがて時は過ぎ、駒形様の祭りの思い出を胸に抱いて、山田の馬方さんたちはそれぞれわが家への帰途に就く。大方の者がお酒もたっぷり召して、ふらつく足で愛馬の首にもたれるように寄り添い、何かぶつぶつ話し掛けながら帰り道をたどりゆく。祭りの場の狂わしい騒音もいつしか遠のくが、酔いの耳には祭りばやしの笛や太鼓のかすかな音が、うたげの後の静けさになぜかもの悲しくいつまでも残るのだった。

いつしか日も暮れかけ、行くとときは様変わり、馬と人がただ黙々と静かに里山をめぐる道の帰途に就く。

初夏の風物詩とでもいうのか、馬っこの思い出物語も長くなりましたが、これにて終わりです。テレビでチャグチャグ馬コをご覧になられたら、昔山田にもあったことをお子さまたちに教えてやってくださいませ。

(次回の予定は馬と兵隊です)

ペンネーム・山田北州 (山田・88)

やまだ文芸広場

眼裏に心で回す走馬灯

菊地孝進 (船越・87)

時をへて花びら散らすうば桜
こいのぼり広き空にてひるがへり
見上げし子らははしやぎまわり

内館洋一 (飯岡・66)

国道のにせあかしやの香きて
風花忘れず今日も咲きおり

大川ヒメ子 (大沢・64)

下閉伊も減っていきます合併で

佐藤兼男 (荒川・?)

「水無月」

み…宮城内陸地震から一年が経つ。
な…長い目で平等に見守ろう。
つ…つくづく地球温暖化。

広報クイズ

264

三つの中から正しいものを選んで応募してね。

- ① 5月24日に織笠川河口で開かれたのは山田〇〇〇まつり？
 ④アサリ ③シジミ ②ホッキ
- ② 裁判員制度がスタートしたのは5月〇日？
 ④11日 ③21日 ②31日
- ③ 5月10日に開かれた植樹祭は第〇回？
 ④7回 ③8回 ②9回
- ④ 今号の「1歳になりました」に登場している赤ちゃん7人のうち、女の子は何人？
 ④2人 ③3人 ②4人

【応募方法】 はがきに①クイズの答え②住所③氏名④年齢を明記の上、ご応募ください。全問正解者の中から抽選で10人に500円の図書カードをプレゼント。応募は一人1通です。

【応募先】 〒028-1392(住所記載不要) 山田町役場広報クイズ係
 【締め切り】 6月18日(当日消印有効)

☆前回の正解は①-B、②-C、③-A、④-Bでした。応募者数は30人で30人が正解。抽選の結果次の10人が当せんしました。
 長崎=福士玲子(51) 飯岡=金浜百果(11) 山田=小成涼子(32)、佐藤周(7) 船越=黒澤侑(6)、佐々木ひろみ(26)、佐々木杏子(8) 織笠=山崎伊久美(?) 豊間根=中村紘一郎(12) 神奈川県相模原市=穂積秀哉(2)

〈敬称略〉

◆投稿規程 ▷住所、氏名、年齢、電話番号を明記。ペンネーム、匿名での掲載を希望する方はその旨をさらに付け加えてください▷住所、氏名が記入されていないものは掲載しません▷営利・政治的活動を目的としたものや、特定の個人・団体をひぼう・中傷するものは掲載できません▷400字を超えた投書は400字程度まで添削いたします。

◆あて先 〒028-1392(住所不要) 山田町役場総務課情報管理担当へどうぞ。

みんなで清掃しよう

今年も魚市場前公園の清掃の季節となりました。山田湾漁協女性部活動の一環として行っており、海の仕事の合間をみて部員全員に案内を出しますが、参加者が少ないのが毎年の悩みです。参加者が多くなれば1人当たりの負担が少なくて済みますので、「自分1人くらい参加しなくても」と思わず、漁業を営んでいる人にはぜひ参加していただきたいと思います。

佐藤豊子(境田町・70)

花まつりに魅了されて

先日、船越家族旅行村での花まつりを見て、眠っていた船越家族旅行村を目覚めさせてくれたようなイベントはお客さんを大いに魅了させた。特に境田虎舞の活気ある勇壮な舞は他地区のそれとは決して引けを取らない見ごたえのあるたくましい舞だった。厳寒の冬眠を覚ましてくれたあのイベントの余韻がいつまでも忘れられない。

齋藤忠雄(船越・83)

交通事故を防ごう

4月21日から24日までの3日間で、県内だけで4件4名の尊い生命が失われる悲さんな死亡事故が発生したことを知り、被害者だけでなく加害者双方とも家庭を含めて大変だろうと胸が痛む思いです。警察署と交通安全協会がタッグを組んでの交通安全活動は何だろうと思う。いくら注意していても事故の発生は悪条件が重なって起こるのだろう。ちょっとした気の緩みが取り返しのないことになるのを認識して、運転者も歩行者も自転車に乗る人もお互いに止まってしっかりと安全確認することを励行しましょう。明日は我が身かも知れないと常に安全運転を心掛け、これ以上悲さんな交通事故を出さないようにしたいものです。

西館隆(船越・?)

そら
 どうしてこんなにそらが青いのだろう。そして白いくも、私は青いそらを見て、なぜか吸い込まれていきそうな気持ちだ。そして白いくもにのつて星に行つてみたいね。
 ペンネーム・希望裕美(船越・26)

みんなのお母さん
 偉いお母さん

山崎卓三(大浦・?)

お母さんのうた
 みんなに聞かせたい母さんのうた
 みんなにお母さんがある。
 なんでも良く知っており、
 なんでも良く教えてくれるお母さん。
 でも母さんに追いつくことができないのが一つある。
 それは年齢の差である。
 なんぼがなんぼでも追いつかない。
 お母さんとの年齢の差も開くこともない。
 みんなのお母さん
 偉いお母さん

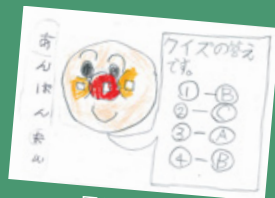
き...きれいな道路に、歩く人も車で運転する人もみんな気持ち良い。
 佐藤啓子(船越・31)



佐々木みなみ(10)



MOMOKA(11)



黒澤侑(6)





参加した皆さんで記念撮影



深く掘った穴に苗木を差し、丁寧に土をかぶせます

第9回植樹祭に350人が参加 森の恵みに感謝を込めて

5月10日、山田の海を守る会（会長・沼崎喜一町長）が主催する「山に広葉樹を植える運動」第9回植樹祭が開かれ、町内の森林愛護団体や海づくり少年団、漁協関係者など350人が参加しました。海との結び付きの強い森の必要性和大切さを再認識してもらおうと行われているもので、今回は織笠川の上流にあたる牧野にコナラとブナの苗木それぞれ400本を植樹。これまでの9回でこの場所に植えられた苗木はおよそ6,000本になります。参加した皆さんは豊かな恵みをもたらす森に感謝の気持ちを込めながら、丁寧に苗木を植えていました。

佐々木さんと阿部さんが100歳に 周囲から温かい祝福受ける

船越の佐々木キヨさん（明治42年5月8日生まれ）と織笠の阿部リチさん（同5月23日生まれ）が満100歳の誕生日を迎えました。5月4日、浪板観光ホテル（大槌町）で佐々木キヨさんの100歳を祝う会が開かれ、親族など40人が出席しました。会ではお孫さんたちから花束やプレゼントが贈られたほか、佐々木さんがバースデーケーキのろうそくを吹き消すと出席した皆さんから祝福の拍手が送られました。また、25日には沼崎喜一町長が介護老人保健施設シーサイドかる（近藤勝雄施設長）を訪問、阿部リチさんに「おめでとうございます。元気で長生きしてくださいね」と長寿祝い金を手渡しました。阿部さんは「ありがとうございます」と感謝の笑顔を見せ、お祝いに集まったご家族や施設の皆さんとともに長寿を祝いました。



元気でろうそくの火を吹き消す佐々木キヨさん



沼崎町長から阿部リチさんに長寿祝い金を手渡されました



今月の題字

山崎 寛奈ちゃん
(大浦小3年)

町のわだい

轟木小の児童が田植え体験 豊作を願い一株一株丁寧に

5月11日、轟木小学校（山根^{ようこ}洋子校長・児童54人）では、子供たちに農業の大切さを知ってもらおうと全校児童による田植え体験が行われました。地域の農家の皆さんに手ほどきを受けながら、はだしで作業に取り組む子供たち。手足を泥まみれにしながらも、豊作を願い一株一株丁寧にもち米の苗を植え込みました。同校ではこの後も草刈りなどの手入れを続け、秋には稲刈りと脱穀を行う予定。10月に開かれる「とどろき祭り」では地域住民を招いてもちを振る舞うことになっています。



岩手町^{いわて}がマリン・ツーリズムを利用 漁業を通じ食の大切さ学ぶ

5月13日、川口中学校（岩手町）の2年生31人が学習旅行の一環として本町を訪れ、漁業体験学習を行いました。同校を受け入れたのは、漁業体験の機会を提供し生産者と消費者の交流を図るため町内の漁業者などで組織するマリン・ツーリズム山田（菊地^{きくち}和三会長・会員8人）の皆さん。この日の学習ではカキの耳吊り作業のほか、養殖いかだの見学を行いました。生徒たちは漁船に乗り込み、初めて見る養殖場を興味深そうに見学しながら、日本人の食生活と文化に欠かせない海と漁業の役割を肌で感じていました。

ライフジャケット推進員を委嘱 着用率100%へ意欲燃やす

5月12日、町内初となるライフジャケット着用推進員（通称ライフガードレディーズ）の委嘱式が山田湾漁業協同組合で行われ、山田湾漁協と大沢漁協の女性部員13人に委嘱状と青いユニフォーム^{ゆういち}が手渡されました。式では釜石海上保安部の榎本^{えのもと} 遼一郎長が「海難事故では本人だけでなく家族もつらい思いをする。家庭を守る皆さんの声掛けが着用率100%につながることを期待する」とあいさつ。推進員を代表して佐藤^{さとう} 豊子さんが「家族や地域の皆さんに呼び掛け、ライフジャケット着用の輪を広げていきたい」と決意を語りました。



各種講習会を開催 皆様のご参加を

◎救急講習会

山田消防署では、応急手当を学ぶ救急講習会を開催します。

- ▷日時 6月28日(日)
午前9時～正午
▷場所 山田消防署
▷内容 AED(自動体外式除細動器)の取り扱いなど
▷対象 中学生以上の町民
▷定員 30人
▷申込期限 6月25日

◆申込先・問い合わせ 山田消防署救急係(☎82-3139)へ。

◎傾聴ボランティア養成講座

高齢者の個人宅や老人ホーム、病院などに出向き、高齢者や患者の言葉に耳を傾ける傾聴ボランティアの養成講座を開催します。

- ▷期日 7月4日(土)、5日(日)
▷時間 午前9時～午後5時
▷場所 宮古市総合福祉センター(宮古市小山田)
▷定員 42人
▷受講料 2,000円
▷申込期限 6月25日

◆申込先・問い合わせ 宮古地域傾聴ボランティア・支え愛(☎63-7205)へどうぞ。

◎畜産経営講座「牛塾」

宮古地方農業振興協議会では、畜産農家を対象とした講習会を開催します。

- ▷コース 酪農経営、繁殖経営
▷期日 7月から来年2月までの全5回
▷定員 各コース10人
▷受講料 無料(研修地までの交通費などは実費負担となります)
▷申込期限 6月12日

◆申込先・問い合わせ 宮古地方振興局農政部(☎64-2214)へ。

6月の町長面談日

- ▷日時 6月17日(水)
午前10時～正午
▷場所 役場4階特別応接室
※面談希望の人は町総務課(内線413)へご連絡ください。

各種スポーツ大会 心地よい汗流そう

◎B & Gバドミントン大会

- ▷日時 6月28日(日)
午前8時半～
▷場所 B & G海洋センター体育館
▷対象 中学生以上の町民
▷種目 団体戦の4人編成(1複2単で重複はできません)。ダブルスには女性が40歳以上の男性を必ず入れてください。
▷参加料 1チーム2,000円
▷申込期限 6月17日

◆申込先・問い合わせ 町生涯学習課社会体育担当(☎82-5505)へどうぞ。

◎第6回B & G浦の浜会杯パークゴルフ大会

- ▷日時 6月14日(日)
午前9時～
▷場所 船越家族旅行村パークゴルフ場(入江田沼東側)
▷参加料 1,000円(傷害保険料を含みます)
▷定員 80人
▷申込期限 6月9日

◆申込先・問い合わせ B & G浦の浜会事務局(船越家族旅行村案内所内☎84-2192)へ。

フリーマーケット 宮古で開催します

宮古地区広域行政組合では、フリーマーケットを開催します。

- ▷日時 6月28日(日)
午前9時～正午
※雨天の場合は中止となります。
▷場所 みやこ広域リサイクルセンター(宮古市小山田)
▷出店数 30店
◆問い合わせ みやこ広域リサイクルセンター(☎63-7753)へ。

第2回山田町議会定例会

- ▷日時 6月9日(火)開会予定
午前10時～
どなたでも傍聴できます。
詳しい日程などについては、町議会事務局(☎82-3114)へお尋ねください。

山田歴史探究倶楽部開講

古里の歴史を楽しく学びませんか

町では、歴史や文化などに興味のある方を対象に「山田歴史探究倶楽部」を開講します。町内に残る史跡や昔の道路など身近にある歴史財産の調査を通じて、先人から受け継がれてきた古里の足跡をたどります。皆さんで楽しく山田の歴史や文

- 化について学んでみませんか。
▽期日 6月25日から来年2月25日までの全7回
▽場所 町中央公民館ほか
▽内容 町内史跡の見学と「山田の方言集」作成など
▽定員 一般町民20人
▽申込期限 6月12日
◆申込先・問い合わせ 町生涯学習課文化担当(☎82-3111内線624)へどうぞ。

偽造防止機能が強化されました

新住基カードご利用ください

町では、偽造防止機能が強化された新しい住民基本台帳カード(住基カード)を交付しています。

住基カードは▶住民票の写しなど証明書の

申請▶銀行での口座開設▶書類郵便の受け取り——など各種窓口において、本人確認用の証明書としてその必要性が増しています。運転免許証など公的な身分証明書をお持ちでない方は、偽造防止機能が強化された新しい住基カードをご利用ください。また、従来の住基カードは引き続き使用することができませんが、新しい住基カードに変更することも可能です。

なお、住基カードの発行は、申請から10日間程度の日数がかかりますので、申請はお早めをお願いします。

- ▷受付時間 午前9時～正午、午後1時～4時半
▷必要なもの 運転免許証など本人が確認できる官公庁発行の書類、印鑑、写真(写真付き住基カードの場合)

※無料の写真撮影のサービスを行っています。希望する方は、お申し出ください。

▷手数料 500円

※従来の住基カードから新しいカードに変更する場合でも手数料がかかります。

◆申請先・問い合わせ 町住民生活課住民記録担当(☎82-3111内線122)へどうぞ。



おしらせ



まちで出会ったかわいい笑顔

町が木造住宅の耐震診断を実施

町では、木造住宅の耐震診断を実施します。

▷対象住宅 ▶昭和56年5月31日より前に着工された1戸建て▶床面積の2分の1以上が住宅の用途である▶木造平屋建てか木造2階建て▶過去に耐震診断を受けていない——住宅

▷戸数 10戸（先着順）

▷費用 3,000円

▷受付期間 6月10日～7月31日

◆問い合わせ 町地域整備課建築住宅担当（内線251）へ。

家屋の新築などはお早めに届け出を

住宅や店舗、倉庫、物置などの家屋を新築・増築・取り壊しをしたときや、名義を変更したときには、町への届け出が必要になります。届け出をしないと、既に無くなっている建物や名義を変更する前の所有者に固定資産税が課税されることとなりますので、速やかに届け出てください。届け出があった家屋については、町税務会計課職員が家屋調査に伺いますので、ご協力をお願いします。

◆問い合わせ 町税務会計課資産税担当（内線114）へ。

県職員（獣医師）の採用試験あります

▷受験資格 昭和44年4月2日以降の生まれで、獣医師免許を取得または取得見込みの人

▷試験日 7月12日（日）

▷試験会場 県庁

▷受付期限 6月26日（郵送の場合は当日消印有効）

◆申込先・問い合わせ 県総務部人事課（☎019-629-5071）へ。

各種相談あります お気軽にご利用を

◎行政相談

国や県、市町村の仕事で納得できないことのある方は、ご相談ください。

▷日時 6月18日（木）

午前10時～正午

▷場所 町中央コミュニティセンター

▷相談員 行政相談委員

◆問い合わせ 町住民生活課住民相談担当（内線128）へ。

◎療育巡回相談

県療育センター職員や宮古児童相談所職員がお子さんの言葉や心身の発達に関する相談、発達検査などの相談に応じます。

▷期日 6月26日、7月3日

（いずれも金曜日）

▷時間 午前10時～午後3時

▷場所 保健センター

▷申込期限 6月12日

◆問い合わせ 町保健福祉課健康づくり担当（内線166）へ。

◎交通事故巡回相談

交通事故での損害賠償などでお困りの方は、ご相談ください。

▷日時 6月23日（火）

午後1時～3時

▷場所 釜石地区合同庁舎

▷申込先 釜石地方振興局企画総務部（☎0193-25-2701）

◆問い合わせ 県立県民生活センター（☎019-624-2586）へ。

外国人不法滞在や 不法就労の防止を

不法滞在外国人による犯罪が多発しています。不法滞在外国人のほとんどは在留期間が過ぎているか、働く資格が無いにもかかわらず国内で仕事をしている不法就労者となっています。犯罪被害の防止にもつながりますので、外国人を雇用する際にはパスポートで「在留期限」や「在留資格」を確認し、不法滞在・不法就労をなくしましょう。

◆問い合わせ 宮古警察署（☎64-0110）へどうぞ。

消費者トラブルの 講習会開催します

やまだまち女性セミナーでは、消費者トラブルを防ぐため悪徳商法や多重債務を学ぶ講演会を開催します。入場料は無料です。

▷日時 6月8日（月）

午後1時半～3時

▷場所 町中央公民館小ホール

▷講師 高田千枝子さん（岩手県金融広報アドバイザー）

◆問い合わせ 町生涯学習課社会教育担当（内線623）へ。

住民協働推進事業 申請は6月末まで

町では、本年度も住民協働推進支援事業補助金の申請を受け付けています。詳しい内容については4月1日号の広報やまだをご覧ください。

▷受付期限 6月30日

◆問い合わせ 町総務課住民協働推進室（内線440）へ。

合唱の好きな方 会員募集します

コーラスグループ「山田町民エコー」では、会員を募集しています。どうぞご参加ください。

▷練習日 毎週木曜日

▷時間 午後7時半～9時

▷場所 町中央公民館など

▷講師 北田円さん（豊間根中学校音楽科教諭）

▷会費 月1,000円

◆問い合わせ 町生涯学習課文化担当（内線624）へどうぞ。

暖房機購入の際は 点検制度に登録を

暖房機などを購入する際にメーカーへ所有者登録することで適切な点検時期の通知が受けられる「使用製品安全点検制度」が始まりました。対象はFF式石油温風暖房機など9品目です。

◆問い合わせ 東北経済産業局（☎022-221-4918）へ。

町で臨時職員を 一般公募します

町では、臨時職員を募集します。選考方法は書類審査（履歴書）と面接です。

◎一般事務補助

▷募集人数 1人

▷勤務場所 地域整備課

▷応募資格 町内に住所があり、パソコンの操作ができる人

▷賃金 日額5,400円

▷任用期間 7月1日～12月31日

※必要がある場合は、最大8カ月まで期間が更新されます。

◎臨時保育士

▷募集人数 1人

▷勤務場所 船越保育園

▷応募資格 町内に住所があり、保育士の資格がある人

▷賃金 日額6,400円

▷任用期間 7月13日～12月31日

※必要がある場合は、最大8カ月まで期間が更新されます。

◆申し込み方法 町住民生活課または役場各支所に備え付けの履歴書に必要事項を記入し、町総務課に提出してください。

◆申込期限 6月12日

◆問い合わせ 町地域整備課下水道庶務担当（内線211）、町保健福祉課児童福祉担当（☎82-3113）へどうぞ。

無料バスに乗って 美術館を楽しもう

県立美術館では、遠方にお住まいの皆さんに美術品や企画展を気軽にお楽しみいただくため、無料バスツアーを開催します。

▷期日 7月4日（土）、5日（日）

▷日程 往路：午前7時40分 J R陸中山田駅前発 復路：午後3時県立美術館発

※昼食は各自となります。

▷定員 45人（20人未満の場合は中止することがあります）

▷観覧料 一般800円、高校生500円、小・中学生300円

▷申込期限 6月13日

◆申込先・問い合わせ 県立美術館（☎019-658-1711）へ。



準優勝した山田中女子の皆さん



3位に入賞した山田中男子の皆さん

盛岡市内一周継走大会

山田中が男女とも上位入賞

盛岡市内一周継走大会で、山田中が男女ともに上位入賞する活躍をみせました。大会は4月19日に盛岡市で行われ、中学校男子の部には128校、女子の部には123校が出場。序盤から好位置につけた山田中女子は、3走で2位に順位を上げアンカーへ。湯本中（花巻市）を激しく追いましたが、逆転ならず11秒差の2位でゴールしました。また、山田中男子はスタートから上位をキープ、4走でトップに立ったものの、宮古一中（宮古市）の大会新記録の走りにあと一步及ばず、3位でゴールしました。女子のアンカーを務めた尾形美月さんは「連覇は逃しましたが、ベストの走りができました。10月の県中学校駅伝競走大会では優勝を目指したい」、男子主将の伊東直人君は「優勝を狙っていたので悔しい気持ちです。県駅伝ではぜひ優勝して、全国大会に出場したい」と決意を新たにしていました。

【出場選手】女子…写真左から千代川るい（3年）、佐々木麗華（同）、麗光（同）、尾形美月（2年） 男子…写真左から昆充（2年）、遠藤大滉（3年）、伊東直人（同）、佐々木樹希弥（2年）、大手悠貴（3年）
《敬称略》

さわやか健康教室の参加者を募集

料理を通じて仲間づくりを

町では、さわやか健康教室の参加者を募集しています。この教室は、65歳以上で一人暮らしの男性の方を対象に毎月1回開催しているもので、調理実習による栄養学習や昼食を通じた仲間づくりを行っています。バスによる送迎もありますので、お気軽にご参加ください。

▷開催日・場所 毎月郵便で連絡します

▷時間 午前10時～午後2時

▷参加料 無料（調理実習の内容によって材料費を実費負担していただくことがあります）

▷内容 調理、昼食会、体操、交流会など

◆申込先・問い合わせ 町保健福祉課高齢者福祉担当
（☎82-3111内線164）へどうぞ。



商工会青年部

第3回花火大会

開催に向け募金にご協力を

山田町商工会青年部では、8月15日に山田漁港で開催する第3回花火大会に向けて募金をお願いしています。昨年度開催した第2回花火大会は、ご協賛いただいた方々をはじめ多くの方のご支援により、3,000発の花火で夜空を飾ることができました。今年もより良い花火大会にするため現在準備を進めていますが、予算の面で非常に厳しい状況にあり、町民の皆さまにご協力をお願いすることとなりました。

町内の事業所などに募金箱を設置していますので、募金にご協力をお願いします。

◇設置場所 山田町商工会館、町内の事業所や飲食店など約100カ所

◇受付期限 7月31日

◆問い合わせ 山田町商工会（☎82-2515）へどうぞ。

元気な ばあちゃん

Vol.22



佐々木 カネさん（豊間根・89）

食べることが元気の源です

「体を使つて働くことが楽しいね」と庭仕事の手を休めて話すのは佐々木カネさん。若いころから農作業に励んできた佐々木さんは、朝一番に起きて家の掃除をするのが日課。「何もしないのが苦手」と休むことなく働くため、家の周りはいつもきれいに整えられています。

体は丈夫そのもので、5年前までグートボールの選手として活躍していました。夫婦で地区の練習に参加したとき、初めて打ったボールが狙いどおりに転がったことでその魅力に取り付かれたそうです。その後、練習の甲斐あって、大きな大会への出場経験も豊富。「花巻など県内各地の大会に出ました。一番遠くは大阪まで行きましたよ」と目を輝かせ振り返ります。

元気の源は食べることという佐々木さんは三度の食事以上に「ルーキーが好物。『働いた後にコーヒーと一緒に食べるのがやみつきです』と顔をほころばせます。残りが少なくなる

キッチンスタジオ No.15

【材料（4人分）】

- ・いりじゃこおやき ちりめんじゃこ(小)…50㌔
ごはん…茶わん2杯分 小麦粉…大さじ2
ニンジン、細ネギ、青シソ…適量
白いりゴマ…大さじ3 ゴマ油、しょうゆ…少々
- ・あまから芋もちいそべ焼き ジャガイモ…200㌔
片栗粉…40㌔ バター、しょうゆ、焼きのり…適量

【作り方】

いりじゃこおやき

- ①軽く洗ったちりめんじゃこと千切りにしたニンジンをフライパンで軽くいる。細ネギは小口切り、青シソは千切りにして水気をよく切る。
- ②ごはん小麦粉と水（大さじ2）を加え、めん棒でつぶしながら混ぜ、①と白いりゴマを加える。
- ③フライパンにゴマ油をひき、小判型に丸めた②をこんがり焼き上げ、しょうゆを塗ってできあがり。

あまから芋もちいそべ焼き

- ①皮をむいたジャガイモをゆであげ、熱いうちにつぶす。片栗粉と塩を入れて、こねるように混ぜる。
- ②フライパンにバターを熱し、小判型に丸めた①を入れてゆっくりと両面を焼く。
- ③焼き上がったらしょうゆで味を付け、のりを巻く。

このコーナーでは、町管理栄養士や山田町食生活改善推進員連絡協議会の皆さんが手軽にできるお弁当や郷土料理、旬の食材を使った料理などを毎月ご紹介します。15回目は軽い昼食代わりにもなるおやつ「いりじゃこおやき」と「あまから芋もちいそべ焼き」です。

いりじゃこおやきとあまから芋もちいそべ焼き



わたしが作りました

手軽で栄養たっぷり。フライパンの代わりにホットプレートでもできます。親子で楽しく料理作りを楽しんでみませんか。

山田町食生活改善推進員連絡協議会の澤田洋子さん（長崎・55）



おめでとう・おくやみ



4月届け出分（敬称略）

【出生】（ ）は保護者と性別

▷山田 佐々木龍大（奈津美・男）、武藤翼（一仁・男）、佐藤杏那（誠也・女）

▷船越 金澤春音（光展・男）、佐藤弦次（純一・男）

▷田の浜 菊地美羽（友和・女）

▷織笠 佐々木陽飛（勝義・男）

▷大沢 菊地美桜（秀幸・女）、佐々木悠人（広行・男）

【結婚した二人】（ ）は住所

村上真一（織笠）・岩間清夏（宮古市）

芳賀正善（豊間根）・兒玉幸枝（鹿児島県出水市）

佐々木英則（織笠）・福士幸子（大沢）

石濱一（宮古市）・石崎貴子（山田）

【死亡】（ ）は年齢

▷山田 佐藤米（85）、立花ヨシ（89）、澤田明（73）、内田繁一（73）、佐々木ヒメ（74）、阿部正明（73）

▷船越 菊地孝太郎（58）

▷田の浜 山口シメ（88）、田代トメ（88）

▷大浦 武藤俊男（84）

▷大沢 鈴木朝子（79）

▷豊間根 関根サトエ（79）、尾形省一（88）阿部岩吉（68）

▷荒川 芳賀イシ（86）

町民のうごき

（4月1日～30日）

▷出生……9人 ▷転入……67人
▷死亡……22人 ▷転出……68人

▷人口…19,670人（今月減14人）
男…9,448人 女…10,222人
▷世帯数………7,209世帯

◆先日山田アサリまつりを取材に。参加の皆さんは、目当てのアサリをいっぱい採りましたが、私はうまく撮れず…。浜で最後まで撮っていたのは私です。◆「お客さんに喜んでもらえるのがうれしい。もうけは「の次」とイベントで海産物を販売する皆さん。の心意気を感じました。」



泉 谷 康 平
（田の浜・和範・男）



高 木 希 実
（豊間根・信行・女）



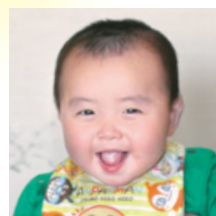
石ケ森 薫 子
（織笠・桂山・女）



山 屋 翔 夢
（織笠・晃浩・男）



横 田 子 騎
（飯岡・勝也・男）



貫 洞 響 心
（田の浜・圭太・男）



斎 藤 せりは
（船越・雄太・女）



※敬称略、（ ）内は地区名・保護者・性別です。



6月1日～7日は水道週間 お宅の漏水チェックしてみましょう

水道は皆さんの生活を支える大切なライフラインです。水道水は大切に使いましょう。普段どおり生活していても、使用水量が多くなっている場合は漏水している可能性があります。この機会に漏水をチェックしてみましょう。

◆漏水のチェック方法

- ①使用している全ての蛇口を閉めてください。
- ②メーターボックス内のパイロットマークが回っていれば漏水の可能性あります。
漏水の場合、メーターから建物内までの修理は使用者や所有者の負担となりますので、町指定の工事業者に修理を依頼してください。

◆問い合わせ 町水道事業所（☎82-3111内線222）へどうぞ。



パイロットマーク